



SSKW

moderato

社会福祉法人藤沢育成会

2002年4月23日 第3種郵便物認可 (毎月3回5の日発行)
2018年10月25日発行 SSKW 通巻4629号

【モデラート:中くらいの速さで(音楽用語)】



30 th

法人設立30周年記念号





社会福祉法人藤沢育成会 理事長
石川 修

— これまで、今、そしてこれから —

通所施設すらなかった。“就学猶予・免除”のため学校に行けなかった。だが、親たちは“当たり前がしたい…、させたい!”と願っていた。昭和54年「養護学校義務化」で誰もが中学校まで通学出来るようになった。この時、はじめて障害のある子が生まれたわけではない。この時、黙っていたら今のような制度は出来なかった。だから、多くの地域で親たちの運動が始まった。

法人設立30周年を迎える（福）藤沢育成会は、親たちの思いが形になって出来た。毎日、日中だけ家から通う居場所＝地域作業所を作った。親元から離れて暮す生活ホーム＝グループホームを作った。そして、自分らしく余暇を楽しむためのタイムケア＝ガイドヘルパーを作った。これらは、本人や家族＝当事者の願いが形になったもので障害福祉サービスとなる前に動き始めていた。時に不安定で、不十分であっても、当事者が願う暮らしを求めて法人設立よりも20年ほど前から活動が始まった。だから“活動を始めて半世紀”。高度経済成長期、ようやく障害福祉サービスの“量”を増やすために家族の運動が活発になった。（福）藤沢育成会もそのひとつです。

法人設立30周年を迎え、ますます家族の願いは深刻になった。経済成長が高止まりする中、超高齢社会を迎え右肩上がり施策は望めなくなる一方で、障害者の平均寿命は加速度的に長寿となった。障害者の高齢化は新たな時代の課題を投げかけている。それが『親亡き後』。その周辺にもまだまだ整備しなければならない課題が見え隠れする。

これまでを振り返ると、“無い”ものを“有る”ものにするためにあらがった歴史がある。制度創りの先鞭をつけた事業展開がある。先人たちが新たな時代を切り開こうとして、もがき苦しみながら作り上げた歴史を持っているのが（福）藤沢育成会だと自負しています。これからの30年は、障害福祉サービスの“質”を高める時と考えています。この記念の年に心新たにし、先人たちの“意思”を引き継ぎ、次なる30年に思いをはせ、今ある課題を未来に残さないよう、おこらず、おこせず、ひるまず、一步前！を見て法人としての使命を果たしたいと考えています。

半世紀にわたるこれまでのご厚情に深く感謝申し上げますとともに、これからの（福）藤沢育成会にもご指導、ご鞭撻いただけますようお願い申し上げます。



藤沢育成会後援会「いずみ」副会長
後藤 誠一

— 30周年をさらなる飛躍へのステップとして —

法人藤沢育成会が、設立30周年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

長年、法人が藤沢市の障がい福祉の拠点として活動を続けられ、また、利用者のために安定した運営をされてきたことに対し、法人皆様のご尽力とご苦勞に深く敬意を表します。

藤沢育成会が生まれる前からその礎を築いてこられた、本後援会「いずみ」の西條節子会長が現在病氣療養中にありますので、代りましてここに、会長の「この期を迎えられた喜び」と「お祝いの気持ち」を合わせてお伝えさせていただきます。

顧みますと、藤沢育成会は、障がい者の親や家族の活動によって法人化し創設された歴史があります。今では当たり前のように利用されている藤沢育成会も、その誕生までの20余年、何も無いところから苦難に立ち向かう親たちの挑戦と地道な活動があったことを、創立の節目にこそ思い起こしてみることが大切だと思います。

これまで、後援会「いずみ」は法人が推進する福祉事業を応援しその実践を間近に見てきました。そこには、開かれた藤沢育成会があり、しっかりした経営プランのもとに使命感あふれる多くの職員の情熱と努力によって、活動が充実し、事業規模も拡大化されるなど大きく成長するプロセスがありました。法人の30年の足跡を一言で称すると「飛躍と安定化へのあゆみ」とも言うことが出来るのではないのでしょうか。

近年、利用者やその家族を取り巻く福祉や社会環境が大きく変わってきています。後援会「いずみ」も、その時々状況に合わせた新たな後援のあり様が求められていますし、藤沢育成会には、これからもまた、社会福祉法人におかれた厳しい経営環境の中で、法人が誕生以来、利用者のニーズに寄り添い福祉の原点を貫いてきた長い歴史の上に立ち、藤沢育成会特有のあたたかさ、優しさを損なうことなく取り組んでいただきたいと思います。

結びに、どうか設立30周年をさらなる飛躍へのステップとして、今後とも活気に満ちたあゆみが続きますことを心より祈念し、お祝のご挨拶とさせていただきます。



いつわ会（藤沢育成会施設利用者家族連合会）会長
安達 昭三

— 一人一人の居場所を求めて —

藤沢育成会創立30周年、おめでとうございます。

今から30年前、法人の藤沢育成会が誕生しました。その前から障がい児を抱えた親たちはその子供たちの居場所づくりを進めていくため、どうしていたか？ その時の子供（当事者）たちの置かれた状況を想像することができますか？

30年という節目に当たって原点を振り返ってみることも大事なことかと思えます。出発点はそうした親たちの集まりだったのです。精神薄弱児、「精薄」という言葉でくられ、「自閉症」、「知的障がい」という言葉さえまだ一般的ではなかった時代、「藤沢精神薄弱者（児）育成会」の名前で始まり、子供たちの受け皿づくりのため、なんとか法人を作ろうという動きとなり、度重なる行政への働きかけや親たちの勉強会や見学会も継続しました。

終戦後の一時期には今ニュースになっている「優生保護法」という法律がまかり通っていた時代、生まれてくることさえ否定されてしまう時代もあったわけです。また昨今は医療技術の進歩（？）によって妊娠の段階で異常の有無が判別できるようになったなんて…どう考えればよいのでしょうか？

一方で障がい者たちへの仕事への参画を最も優先して推進していかなければならない国や地方自治体の組織が障がい者の採用を増やして報告していたという実情です。

今はかつてのように頻りに直訴するような当事者団体の運動も少なくなつてはいますが、おまかせて私たちの望みが全て叶えられることにはなりません。行政への要望は法人自体の力も蓄えつつ、法人や当事者団体の後押しをしながら見守っていく必要があります。

この先利用者たちの高齢化を迎え、すでに高齢域に入っている親たちも含め、地域の中でどう暮らしていくかを考えていくことが最大の課題になってきています。物言えぬ当事者たちを支えて、その一人一人の意思決定にその親たちも、法人もどうかかわっていくのか？ これからの課題はより多様化したニーズへの対応を迫られていくことが予測されます。

今年4月の法人全体会議で若い職員たちの活発な議論の場を見聞させていただき、法人の成長を肌で感ずることが出来ました。法人設立30年の節目にあたり、この先の課題解決と成長に向けて、特に若い職員たちのご活躍に大いに期待をし、微力ながら家族会としても若返りを図った支援体制の構築を模索していきたいと思えます。



藤沢育成会 法人理念

1

地域で暮らす障害のある人・高齢者及びその家族が、あたり前の生活を送るために必要な支援を提供します。

2

サービスをご利用いただく方々を主体とした支援を提供します。

3

サービスをご利用いただく方々の権利・人権を尊重した支援を提供します。

- 世界のできごと
- 日本のできごと
- わたしたちの地域のできごと

1962

手をつなぐ親の会
●藤沢市精神薄弱者(児)育成会
(精神薄弱者の父母の会として)発足

1962
白浜養護学校開校
(藤沢市)

1974
白浜養護学校
スクールバス運行
(藤沢市)
療育手帳制度
(神奈川県)

1975 国連総会「障害者の権利宣言」採択

1975
太陽の家 開設
点字図書館 開設
-のちに障がい者・
スポーツ施設へ-
(藤沢市)

1949 身体障害者福祉法
1960 精神薄弱者福祉法
(現・知的障害者福祉法)

1971 国連総会
「精神薄弱者の権利宣言」採択

1973
青年学級始まる
(藤沢市)
総合リハビリテーション
センター開所
(神奈川県)

1978 星の村共同作業所開所

星の村共同作業所は私の福祉の原点と言えます。村民(利用者)の方々と農作業など一緒に働くことや様々な関わりを通して、多くのことを学びました。貴重な経験でした。これからも初心を忘れないでいたいと思います。
(最終職名: 湘南セシリア・みらい社 施設長 植村裕)

1978
生きがい福祉
事業団発足
(藤沢市)

1978 手をつなぐ親の会 ●地域作業所 「星の村共同作業所」開所

1978 星の村共同作業所開所

始めた頃の星の村では、収穫が早いということで茄子を植えたの。でもね、職員よりも皆さんが早く出勤するもんだから、泥がついていたりする花を摘んでしまうのです。あとからきた職員に嬉しそうに「汚い花をとっておいだよ～」と花を見せてくれるのです。まだ花のあとで実がなることを知らないのですよね。だから仕方ない。職員は残念だったけれど、「なるほど～」と大笑い。
※モデラート76号より抜粋
(後援会いずみ 会長 西條節子)



1979年 星の村 プレハブ建設

1979 養護学校義務化

1981 国際障害者年



1981年 星の村 ジャガイモの収穫

1986 新年金制度発足
障害基礎年金の導入

1986 手をつなぐ親の会 ●「よし介工芸館」開所 ●「黒崎ホーム」 (現: 菜の花ハイム・かわせみハイム) 遠藤に開所

1986 よし介工芸館開所

鵜沼海岸にあった黒崎義介先生のアトリエで木版画と機織り作業を始めました。広大な敷地で農作業場にも近く、のんびりとしていて今思うととても贅沢な時間でした。セシリア開所後はセシリア利用者もよく遊びに来ていたのを憶えています。(最終職名: よし介工芸館 施設長 梅田久仁夫)

1982
心身障害児者
歯科診療所 開所
(藤沢市)

1985年 星の村 バザー



1984 親の家建設

鵜沼海岸に親の家が出来たことで、母親たちの集まる場が出来、楽しみながら資金作りの活動を始めました。染めふきん、エプロンや小物入れなどを作るグループ、ご寄付頂いた古着、雑貨品が山の様に集まり、バザーに向けた値札付け。地道な活動を続けながら将来を見据え勉強会、情報交換など、元気に動き回っていたことを懐かしく思い出します。
(専務理事 山内ミツ子)

1984 手をつなぐ親の会 ●親の家建設(鵜沼海岸)

1985 手をつなぐ親の会 ●「小鳥の家作業所」開所

1985
ふれあい
事業団発足
(藤沢市)

1987 手をつなぐ親の会 ●「湘南セシリア自立ホーム」 建設準備委員会設置 ●「湘南セシリア自立ホーム」 基金開始

1986 黒崎ホーム開所

今から30年以上前の暮れの日。どうしても世話人の都合がつかないで一晩泊まって、と頼まれました。当時は鵜沼の黒崎先生のお宅を増築して親の会・生活ホーム(黒崎ホームの前身)が運営されていました。何かあったらという危惧と好奇心と半々でしたが、皆適当に食事・入浴を済ませ、何事もなく過ぎました。これは到底うちの子には出来ないレベルだと思いましたが、30年後の現在、色々なサービスのおかげでグループホームで過ごしているのです。まさしく今昔の感です。(後援会いずみ 増山洋子)

わたしたちの歩み「マスタープランI」

世界のできごと

日本のできごと

わたしたちの地域のできごと

1991 ともしびショップ開店

1991年7月に湘南なぎさ荘の中に、喫茶・お弁当販売等を扱うお店をオープンしました。利用者さん達も、接客のお仕事ですので、お客様とのコミュニケーションの大切さを感じたと思います。(元店長 安光和子)

1988

藤沢育成会
法人格取得

手をつなぐ親の会

- 地域作業所「若草工房」開所

1989

ともしびショップ
県庁店(1号店)
(神奈川県)

1991 未来社開所

就労を目指す施設として利用者は社員、仕事は9時～17時、ネクタイ出勤、作業に集中等。周囲からは不安も…が、社員の頑張りは見事。受注で関係のあったとある製作所は多くの会社の中から『QC賞』をいただきました。「ヤッター!!」と、社員には自信と誇りが。
(最終職名: サービスセンターばる 所長 佐伯道夫)

1991

手をつなぐ親の会

- 老人センターやすらぎ荘売店(ともしびショップ)委託運営開始
- 藤沢育成会
- 通所授産施設「未来社」開所

1990

手をつなぐ親の会

- キワニス社会公益賞受賞

1989

手をつなぐ親の会

- 藤沢市精神薄弱(児)育成会 解散 総会にて「手をつなぐ親の会」となる
- 県親の会より団体表彰受賞

藤沢育成会

- 入所更生施設「湘南セシリア自立ホーム」開所

1989 湘南セシリア開所

「湘南セシリア自立ホーム」設立当時、神奈川県内には障害の重い在宅の方が多くおられました。県は、初めて民間施設に対し県枠を設け、定員枠に2分の1の入所調整をかけてきました。結果、重度の方が多く入れましたが、素晴らしいスタッフも多く育ちました。その後、施設名称から「自立ホーム」の部分は消されました。(最終職名: 常務理事・総合施設長 飯野雄彦)

1989年 湘南セシリア建設中

1992 精神薄弱者福祉法等
福祉関係8法律改正
(施設から地域へ)

1992

手をつなぐ親の会

- 星の村共同作業所退去要請により鶴沼海岸の親の家に移転

藤沢育成会

- マスタープランI開始
- 未来社B棟(現: 第2工場)完成

1994

藤沢育成会

- 地域作業所「よし介工芸館」が「地域活動センターよし介工芸館」に名称変更

思い出のメニュー
1992年3月
セシリア名物バイキング



鶏の丸焼き



手作り煮豚、いかめし

思い出のメニュー

1993年7月



鯡のたたき
肉じゃが、もずく酢

1993年8月



セシリア特製ラーメン
にんにくたっぷりギョーザ

1993

地域活動センター
(法人運営型地域作業所)
の設置
(神奈川県)

1992-2002

アジア太平洋障害者の10年

1993「障害者基本法」

1995

藤沢育成会

- 通所更生施設「湘南ゆうき村」開所
- グループホーム「はとりメイツ」を羽鳥に開所

1995

湘南ゆうき村開所

西俣野の地でスタートした湘南ゆうき村。2階ホールいっぱいに広がり卓球・相撲・ボール投げと汗を流し実に楽しそう。あちこち響く笑い声。十分に満喫しているようでした。そして1泊旅行や収穫祭、船上で行うクリスマス会とたくさんの思い出が心に刻まれ始めました。(湘南ゆうき村 高見澤ナリ子)

1993

藤沢育成会

- 法人本部を新設
1階に地域活動センター「よし介工芸館」「くろさき工芸館」
2階に法人本部、絵画展示所として「ギャラリーとき」
相談の場所として「相談室ひろば」を設置

1997 ヘルパー2級講座

湘南ゆうき村主催のヘルパー2級の講座の事です。河原施設長が講師のもと和気あいあいと受講。講座の中で施設長が歌を歌うこともありましたが、他分野で働いておりましたが、そんなこともあり、気が付けば湘南ゆうき村でヘルパーとして活動を始めました。
(湘南ゆうき村 中井昭三)

- 世界のできごと
- 日本のできごと
- わたしたちの地域のできごと

1999

藤沢育成会

- 地域活動センター「よし介工芸館」「くろさき工芸館」を通所更生施設「よし介工芸館」に変更

思い出のメニュー

2000年1月



新年会松花堂弁当
にぎり寿司、
ヒレカツ、正月料理

2000 社会福祉基礎
構造改革

1998

藤沢育成会

- マスタープランⅡ開始
- 入所更生施設「湘南あおぞら」開所
- 「サービスセンターばる」開所
- 法人本部を「湘南あおぞら」内に移転

1998 サービスセンター ばる開所

開所当初は、相談事業や、イベント、アンケートなどを行い、当時の措置制度の使いにくい部分をカバーするサービスを生み出していました。テーマは「必要な時、必要な人に、必要なサービスを！」。利用者やそのご家族の目線で、かゆいところに手がとどく支援を、走りながら考えました。障害のある人が街にいる風景が、このころからどんどん当たり前になっていきました。
(湘南セシリア 課長 妹尾貢)



1998年 藤沢育成会設立10周年の集い

2005「発達障害者支援法」施行

2001 国際連合総会にて「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約」採択

2002

藤沢育成会

- 湘南ゆうき村「分場アポロ」開所

2003

藤沢育成会

- グループホーム「コスモス湘南」を石川に開所

2003 「支援費制度」施行
(措置から契約へ)

2004

藤沢育成会

- 「児童デイサービス星の村」開所

2005

藤沢育成会

- グループホーム「和泉ハイツ」を石川に開所
- 「児童デイサービス小塚」(現：カラフル)開所
- 「サービスセンターばる」事務所を小塚に移転(ヘルパー事業/児童デイサービス/グループホーム/相談支援事業を運営)

2006 「障害者自立支援法」施行
(3障害共通のサービス・地域生活・就労を支援)



2007年 湘南ゆうき村 収穫祭

エイブルタウン・シンポジウム
～エイブルタウン開所を目標して～

2008年 藤沢育成会設立20周年

エイブルタウン・シンポジウム

2006 国連総会本会議
「障害者の権利に関する条約」採択

2006

藤沢育成会

- 藤沢市よりサービスセンターばる「委託相談支援事業」受託
- グループホーム「ハイツ レザン」「ハイツ リール」を弥勒寺に開所

2008

藤沢育成会

- グループホーム「ハイツソレイユ」を弥勒寺に開所

2011 東日本大震災

2007

藤沢育成会

- 神奈川県より「湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター」受託

2009 クラスはぐ

はぐは、幼児期の親子の“育ち”を支える療育プログラムの提供を2009年にカラフル内の1クラスとして始めました。2012年に児童発達支援の枠組みができ、はぐを事業所としました。2017年度までご利用の親子に育んでいただいた9年間でした。
(サービスセンターばる 富永加代)

2009

手をつなぐ親の会

- 親の家 閉鎖

2011 プリズム開所

名前の由来は、白い光でも色んな色に、当てる場所によって様々な光の形をとる“プリズム”というガラスや水晶からとっています。プリズムは利用してくれる方の良い色を引き出せるように、様々な所に光をあてられるようにと名付けられました。現在利用されている方や卒業生が輝いていることを願っています。(湘南だいち 大久保智史)

2011 六会地域包括支援 センター開所

開所当時は、何をしてくれる所か？等の質問をたくさんいただきました。地域に出向き、顔の見える関係性を築ききっかけとして、予防を兼ねた公園体操を開始し、自治会で出張講座の機会をいただきながら、少しずつ知っていただけるようになってきました。(相談支援プラザ 課長 一戸香織)

2011

藤沢育成会

- 「児童デイサービスプリズム」開所
- 六会に相談支援事業を移転 名称を「相談さぼーとばる」(現：ふらっと)と変更
- 「六会地域包括支援センター」を受託

2010

藤沢育成会

- よし介工芸館「アートスペース エクル」開所

2011 東日本大震災の 被災地支援

一番印象深いのは人の温かさ。なぜ、ここまで人にやさしくなれるのか？ 私たちが支援されていた10日間。悲しみや苦しみとともに、人のエネルギーに満ち溢れた不思議な場所。任務1か月後、あの人たちに会いたくなって、お手伝いに行っちゃいました。
(サービスセンターばる 課長 波多江努)

- 世界のできごと
- 日本のできごと
- わたしたちの地域のできごと

2013 「障害者総合支援法」施行

2013

藤沢育成会

- 「中核総合支援センター（現湘南だいち）開設準備室」を設置

2012 「障害者虐待防止法」施行

2012

藤沢育成会

- ネクストプラン開始
- 「はぐ（児童発達支援事業等）」を開所
- 発達障がい者相談支援事業「リート」を受託

2012

藤沢育成会

- 「グループホーム・和泉ハイツ」を弥勒寺に移転し「グループホーム・クレソンハイツ」を弥勒寺に開所



2014年 ふれっじ 屋上園庭

2014

藤沢育成会

- 湘南だいち「いとぐるま」「ふれっじ」「はんもっく」開所

2014 湘南だいち開所

開所前の準備で、なにも無い状態から1つつづつが出来ていき、開所に向けてワクワクドキドキしたものです。最初は不安な面持ちの利用者さんでしたが、徐々に笑顔が多くなるとスタッフの笑顔も増えてきました。

（サービスセンターばる 浅岡健）

2014 「障害者権利条約」批准



2014年 たいちの森

2015

- ふじさわ障がい者プラン2020『きらりふじさわ』策定（藤沢市）

2016 わかくさ移転

旧若草の移転の話が浮上したのは2014年。そこから利用者、職員等の思いがいっぱい詰まった場所を創ろうと場所探しが始まりました。そしてその思いをカタチにした現在の「アートスペースわかくさ」ができました。（湘南セシリア・みらい社 施設長 佐藤貢）



2016年 わかくさショップ

2016

藤沢育成会

- 発達障がい者相談支援事業「リート」の受託を終了
- 「分場若草」を用田に移転し名称を「アートスペースわかくさ」に変更

思い出のメニュー
2018年



ゼリー食

元旦祝い膳
照り焼き、生酢、
昆布巻き、蒲鉾、伊達巻、煮しめ、黒豆

セシリアの年月と同じく、利用者の方々も高齢化を迎えてきています。それに伴い、食事形態も一口刻み、刻み、ミキサーロミ、ゼリー食と常食から色々な食事へと展開されています。生きる為の大切な食事。これからは、利用者の方が笑顔になれる食事が、提供できることを願っています。

2018

- 「第1期障がい児福祉計画」策定（藤沢市）
- 市役所新庁舎完成（藤沢市）



2018年 法人全体会

2016

- 津久井やまゆり園事件（神奈川県）
- 神奈川憲章とともに生きる（神奈川県）

2016

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行

2017

藤沢育成会

- 「ふらっと」が湘南ゆうき村別館に移転
- ネクストプランⅡ開始

2017

「地域包括ケアシステム推進室」設置（藤沢市）

2018

藤沢育成会

- グループホーム「サンベスタ長後Ⅰ」「サンベスタ長後Ⅱ」を開所

2018 未来へ

こうして藤沢育成会の歩んで来た長い道のりを見てみると少しずつ前進していることがよくわかります。さらにこの先の未来に向かって1歩ずつ、障がいのある人もない人も共に暮らしていける社会を目指して歩んでいきたいと思えます。（常務理事 倉重達也）

社会福祉法人藤沢育成会

藤沢育成会は、1988年に法人格を取得し、現在では入所施設を2か所、通所施設を分場等含め7か所、グループホームを12か所、児童の通所施設を4か所、相談支援事業を2か所、ヘルパー派遣事業を2か所、介護保険関連事業を3か所、その他行政委託事業を複数行っています。
社会福祉法人藤沢育成会 湘南あおぞら：☎ 0466-25-5551 サービスセンターばる ☎ 0466-28-1488

藤沢育成会が運営する事業所



社会福祉法人藤沢育成会後援会いずみ

後援会「いずみ」は、藤沢育成会が進める福祉事業を支援するとともに、藤沢育成会を利用する人と地域の人を結ぶ懸け橋になり、障がいのある人の地域の暮らしや社会参加の実現に向けて、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことのできる豊かなまちづくりを目指しています。多くの皆様にご入会いただき、支援の輪を広げていきたいと考えております。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



アートスペースエクル



アートスペースわかくさ



サンベスタ長後I
サンベスタ長後II



よし介工芸館
☎ 0466-88-6722



かわせみハイム
菜の花ハイム



コスモス湘南



藤沢市六会地域包括支援センター



みらい社
☎ 0466-83-6481



湘南セシリア
☎ 0466-82-5755



湘南ゆうき村・ふらっと
☎ 0466-82-6400



星の村



はとりメイツ



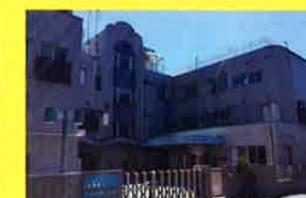
プリズム



湘南だいち
☎ 0466-90-5777



湘南ゆうき村 分場アポロ



湘南あおぞら・法人本部
☎ 0466-25-5551



サービスセンターばる・カラフル
☎ 0466-28-0909



クレソンハイツ
和泉ハイツ



ハイツソレイユ



黒崎ホーム



ハイツリール
ハイツレザン

いつわ会（藤沢育成会施設利用者家族連合会）

藤沢育成会には知的障害を対象とした入所及び通所の施設が平成11年4月当時5か所ありました。その5つの施設を利用する家族が互いに情報交換を密にして、親睦と融和を図り、その協力によって利用者の福祉向上に努めようという主旨で各施設の代表者で構成される会が設立され、「いつつ」の施設の「わ（和または輪）」という意味を込めて「いつわ会」と名付けられました。

いんくるサマーフェスティバル

2018年8月25日（土） 神奈川県立 藤沢養護学校

藤沢育成会法人30周年を記念するイベントの第1弾として、「いんくるサマーフェスティバル」を開催いたしました。このイベントは藤沢育成会の利用者、ご家族、また支えてくださっている地域の方との交流を深めることを目的として、藤沢育成会が掲げている「インクルージョン藤沢」の「いんくる」の文字を取ってイベント名としました。

当日は模擬店ブース、福祉啓発ブース、スポーツイベント、ステージイベントの4つのブースを設けました。参加された方々が各ブースを巡りながら、利用者はもちろん、職員も以前いた施設の仲間や昔からの知り合いとの交流を楽しむことができたのも、イベントの大きな意味だったと感じました。

イベント最後の打ち上げ花火は、心臓に響くほどの迫力ある音と、真上に広がる大きな花火で、歓声とともに、多くの方が楽しまれ、「いんくる」の名にふさわしいイベントでした。（よし介工芸館 石田 友基）



藤沢育成会法人30周年記念講演

2018年10月6日（土） 神奈川県立 総合教育センター善行庁舎
上野千鶴子氏講演会＋トークショー

講演会テーマ「障がいがあってもなくても… 親離れ、子離れするために」
トークショーテーマ「どこで誰と暮らしたいですか？」



上野千鶴子氏 菅野勝男撮影



西條氏



斉藤氏



川窪氏



中山氏

藤沢育成会法人30周年記念事業の一環として、上野千鶴子氏（東京大学名誉教授、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長）をかねてより親交の深い西條節子後援会いずみ会長（元理事長）のご推薦によりお招きし記念講演会を行いました。

今回は、「障がいがあってもなくても… 親離れ・子離れするために」というテーマで、主に障がいをお持ちの方のご家族を対象にご講演いただきました。また、サブイベントとして、「どこで誰と暮らしたいですか？」をテーマに上野氏、西條氏、藤沢育成会みらい社より斉藤氏・川窪氏・中山氏の5名でトークショーを行いました。

来場された方からは「具体的に生活感にあふれ、時代を的確にとらえ、ためになりました」「内容が実践に基づくもので、また学問的に分析もなされており納得できました」などの声が多数ありました。皆様のそれぞれの心を刺激した時間となりました。

また、当日はだいちのパンをはじめ事業所の販売ブースや展示ブースを設置し多くの方々に藤沢育成会の活動に触れていただくことができました。（相談支援プラザ 廣田 光）

記念式典次第

法人設立30周年記念事業の締めくくりとして、記念式典を催します。ご支援・ご協力いただきました皆様をご招待し、藤沢育成会のこれまでの歩みを一緒に振り返りながら、今をみつめ、これからの「インクルージョン藤沢」を思い描けるような会になればと準備いたしました。（湘南ゆうき村 柳澤 圭子）

日時：2018年11月20日（火）18時～

場所：藤沢市民会館 第一展示ホール

内容：ご来賓からの祝辞・記念DVD上映・感謝状贈呈 他